

## 平成27年度市政懇談会記録調書

対象地区	大島中学区
日 時	平成27年6月21日(日)午後1時30分～午後3時26分
場 所	大島コミュニティセンター
参加人数	45名

### 内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

#### 事前質問

1. 東石川自治会区域を二分する中学区制について (教育委員会)
2. 中央図書館の整備拡充について (教育委員会)
3. 空き家の活用について (市民生活部)
4. 田彦西中根線の信号機 (外野) について (都市整備部)
5. 自治会未加入者について (市民生活部)
6. 東石川第2公園の防犯カメラ設置について (市民生活部)
7. 公共施設等総合管理計画策定について (企画部)
8. 生活困窮者自立支援相談事業について (福祉部)
9. 自転車について (市民生活部)  
(教育委員会)

#### 懇談質問

1. 空き家の活用及び自治会未加入者について (市民生活部)
2. 自転車問題について (市民生活部・教育委員会)
3. 生活困窮者自立支援法の周知と民生委員の連携について (福祉部)
4. 市民への意識調査アンケートの回収率について (消防本部)
5. 救急車の利用について (消防本部)

#### ◇事前質問 1（東石川自治会区域を二分する中学区制について）

東石川自治会区域に住んでいる児童は、一部の私学通学を除き東石川小学校に通学しているが、中学校については、東石川三丁目地区についてのみ勝田一中学区となっている。

当該地区の生徒については、勝田一中においては少数派となり、自治会との関係も希薄になると思われることから、市は当該学区制についてどのように考えているか。

#### ■教育長

ひたちなか市中心部では、都市化の進展による児童生徒数の増加に伴い、昭和40年代から50年代にかけて小中学校の新設による分離が行われてまいりました。中学校においては、昭和37年に勝田一中から大島中が分離しました。一方、小学校においては、東石川小から昭和41年に堀口小、昭和50年に田彦小、昭和54年に長堀小、昭和58年に外野小が分離したところです。

その際、各学区は、それぞれの学校の児童生徒数の均等配置を念頭に設定されたものであります。

平成元年度の小中学校学区審議会において、大島中から田彦中が分離されることに伴い、勝田一中の区域の一部を大島中学校区へ変更する学区見直しが議論されました。しかし、勝田一中の学区の変更は行われず現在にいたっております。

その後、30年近くが経過し、児童生徒数の状況が変化しております。今後は、市全体の学区制についての検証を行い、通学区域の見直しを行う際には、学校と地域の歴史的な成り立ちを踏まえ、地域住民や保護者のご意見を伺いながら見直しを行うように配慮してまいります。

なお、今春東石川小学校を卒業し勝田一中に入学した生徒については15名であり、卒業生全体64名の約23パーセントとなっており、このような現況についても注視していきたいと考えております。

#### ◇事前質問 2（中央図書館の整備拡充について）

(1) 1階の一般書の書棚が不足し、書籍分類が混乱している。

(2) 1階の一般書の閲覧スペースが無く、書架脇の椅子で読書して人を避けながら書棚の本を探している人が多い。

以上の状況を踏まえて、書棚の充実と書籍分類の整備を行うことや1階に閲覧スペースを設けることは考えられないか伺いたい。

#### ■教育長

中央図書館についてですが、一般書として15万2千冊ほどを1階の一般図書室と書庫に所蔵しています。書籍の分類及び書棚の配置については、図書を日本十進分類法により分類し分類番号順の書棚に収納しています。一部の書棚が分類の順番に並んでいない状況がありますが、ジャンル別の冊数や利用状況、開架室の形状などを考慮して配置していますので、ご理解をいただきたいと思います。

1階の一般図書室内に閲覧スペースを設けることについては、現在も雑誌・新聞コーナーに6人掛けの閲覧スペースを設けている他に、書棚間に8脚の読書用椅子を設けています。また、今年4月から中庭に面して2人掛けの閲覧机を設置し調べ学習などに利用いただいています。書棚を撤去して閲覧スペースを設けることは可能ですが、反面、展示する図書が減少することになるため、現在の施設の規模、内容の中で新たな閲覧スペースの設置は難しいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

### ◇事前質問3（空き家の活用について）

高齢化に伴い、1日何もしない方が増え、健康障害、ボケ、認知症、孤立などの方が多くなっている。一方で、六ツ野地区には「ふれあいサロンたんぼぼ」があり、利用者の健康増進に繋がっている。

また、六ツ野地区においても空き家が増え、手を入れれば使用可能な家もある。地域高齢者を元気にするため、自由におしゃべりや頭の体操、碁、将棋、軽体操、湯茶の接待等楽しく過ごす居場所作りとして、適当な空き家を見つけていただき、借用交渉、内装改装をしてもらい提供していただくことは可能であろうか？

市の賛同が得られれば、空き家の探索、借用交渉は自治会で協力する用意はある。

#### ■市民生活部長

空き家対策を進めるにあたっては、危険な空き家に対する措置と併せ、高齢化対策や子育て環境の向上を目的とした地域のコミュニティの場として、利活用することも重要なことであると考えております。

これら空き家の有効活用については、今後、策定予定であります「空き家等対策の基本計画」の中に位置づけることを検討しております。

空き家の有効活用にあたりましては、改修費用等の課題もありますので、なるべく手をかけないでそのまま使用出来る空き家を第一候補として検討して行きたいと考えておりますが、改修費用等に対する国等の補助金の動向を見据えながら、併せてその対策を検討してまいります。

また、福祉部においては、今年度よりサロン活動の支援策として、運営費補助の拡充を行い、人材育成の研修事業等を予定しております。歩いていける場所にいつでも、誰でも、参加できるサロン等をつくることを目標に取り組んでおりますが、場所の確保を課題としていることから、空き家の有効活用について、福祉部と連携し調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、使用できる空き家の把握や借用交渉等のやり方については、今後、地域の方々とご協議をさせていただきたいと考えておりますので、その際はよろしくお願いたします。

#### ◇事前質問4（田彦西中根線の信号機（外野）について）

平成28年3月に西中根田彦線の陸橋が開通することになっておりますが、陸橋下の交差点の信号機（外野）について、児童生徒を交通事故から守る上で交通安全上の観点から市としてはどのように考えているのか。交通量として約200台増（H25市政懇答弁）と考えているようだが、地元では約200台以上の増加ではないかと思われる。

茨城交通車庫周辺では宅地造成が行われており今後児童が増えると予想されることから、新たに信号機を設置するのであれば、歩車分離型の信号機を要望したい。

#### ■都市整備部長

西中根田彦線に新設している陸橋東西交差点の信号機につきましては、現在、交差点がT字路から十字路に変わることから、信号機の移設・更新について県警と調整を行っているところです。

また、開通に伴って陸橋を利用する車両の通行を円滑化するため、右折車の矢印表示信号の設置について強く県警に要望しているところです。

ご提案の、歩車分離型信号機の導入であります。市内には現在、常陽銀行勝田駅前主張所に位置する勝田駅入口の交差点、勝田駅西口交差点及び一中コミセン通りを東に行った「しまむら」の交差点の3か所に歩車分離型の信号が設置されています。歩車分離型信号は、歩行者の安全が確保できる物ではありますが、交通処理能力の低下による交通渋滞の発生や、待ち時間の増による精神的なイライラが増すなどの課題もあります。

そのため、外野交差点への歩車分離型信号機の導入につきましては、当面、右折矢印設置の実現を急いだ後、これまでの実績や交通処理問題を考慮しながら、歩行者の人数と交差点の交通量がどう変化したか調査した上で検討したいと考えます。

参考ですが、現在の外野交差点の通学時間帯の東西方向の横断者は、小学生が62名、中学生が8名程でございます。また、高場陸橋東西および大島陸橋東西の交差点では、この3年間に歩行者の横断に係る人身事故は発生しておりません。

#### ◇事前質問5（自治会未加入者について）

新たに転居して来ても、自治会に加入しない方や、「自治会に加入していても組長や班長が回って来るから」とか、「自治会に加入しても何の恩典も無いし無意味だ」とかの理由で自治会未加入者が増えています。この現象は市内自治会共通の悩みだと捉えている。

要は自治会に加入していなくても、防犯灯の恩恵を受けました、「ゴミや資源回収物は何処にでも置けます」との市の指導であるならば、特に自治会に加入しなくても支障はないと考えるのが一般的な考え方である。

一つの例として、自治会に加入していない方は、直接クリーンセンターやリサイクルセンターへ搬入するとかの条例を設け、自治会加入促進に繋げるべきと考えます。

他の市町村においては、自治会に加入しなければゴミは出せない市町村もあると聞

**いていますが、市の方の考え方をお聞きしたい。**

■市民生活部長

自治会にご承知のとおり、住みよい地域社会をつくるため、地域住民の協力や支え合いにより組織された団体で、各自治会において防災や防犯、交通事故防止、環境整備等の取り組みなど、地域内の様々な課題に取り組んでいただいているところであります。

また、自治会につきましては、地域の人同士が困った時に助け合うのが本来のあり方ではありますが、ご質問にありますとおり近年は、自治会加入率の低下や脱会者の増加が大きな課題となっており、いかに魅力ある自治会をつくっていくかが当面の課題であると認識しているところであります。

一方で、自治会の加入につきましては、自治会は任意の団体であるため、加入に対しての強制力はないとされており、ゴミを出す条件として、自治会加入を義務づけることは難しいのが現状であります。

地域におきましては、転入者などに対しまして、地域で暖かく迎え入れ親睦を深めるため行事など続けていくことは有効な手段の一つであると考えております。

ひたちなか市では「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」を制定し、まちづくりの主役は市民であると謳っております。

未加入者に対する画期的な改善策はなかなか見つからない状況ではありますが、自治会連合会や自治会のあり方を検討する理事会・企画委員会と連携しながら、引き続き自治会への加入促進と課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◇事前質問6（東石川第2公園の防犯カメラ設置について）

ひたちなか総合病院の隣、ドン・キホーテ正面にある東石川第2公園は、歩道やベンチ、テーブル等が整備された大変よい公園で、当自治会のご高齢の方も、散歩やウォーキングによる健康づくりに利用されている。

しかし、日によっては、夜半に若者のグループが飲食したゴミを撒き散らしたり、奇声を発したり、爆竹や花火による騒音を立てたり等、近隣に迷惑をかけている。病院入院患者の安静面でも問題と思われる。

そこで、防犯カメラにて監視と注意を促すためにも設置をお願いしたい。

■市民生活部長

大島中学区におきましては、日頃より、自治会による防犯パトロールや防犯連絡員協議会大島中地区分会を中心とする防犯活動など、積極的に取り組んでいただいておりますことに対しまして、感謝申し上げます。

公園敷地につきましては、外灯の設置や樹木の剪定等、犯罪が発生しにくくなるよう都市整備部の公園緑地課で環境整備に努めているところでありますが、残念ながら夏の時期が近くなると、夜間での迷惑行為が毎年繰り返されておまして、その都度、警察による夜間パトロールをお願いしているところであります。

市内の公共施設の防犯カメラの設置状況であります。小・中学校や市営駐輪場などを中心に75台が設置されているところであります。

公園への防犯カメラの設置に関しましては、管理・運営体制など、いくつかの課題もありますので、公園を管理する都市整備部や警察との協議・検討が必要であると考えております。

#### ◇事前質問7（公共施設等総合管理計画策定について）

**公共施設等総合管理計画策定について予算計上されているが、効率的・効果的に施設管理をするための策定に対する考えを伺いたい。**

##### ■企画部長

公共施設等総合管理計画策定について、企画部からご説明いたします。

市では、今年度「公共施設等総合管理計画策定委託料」として500万円の予算を計上いたしました。

本市が保有する、各庁舎や学校施設等の公共施設及び道路や橋梁、上下水道等のインフラ施設につきましては、その多くが昭和40年代の高度成長期に整備されたもので老朽化が進んでおり、その対策が大きな急務となっております。

今後、本市におきましても、少子高齢化や人口減少が進むと予想される中において、公共施設につきましても、計画的な補修を行いながら、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを図り、効率的な維持管理と施設配置の最適化を図ることが求められております。

このため、計画策定にあたっては、公共施設及びインフラ施設の現状と課題を整理し、必要なサービス水準を確保しつつ、適正な規模となるような既存施設の集約化・複合化及び未利用財産の処分、さらに今後も活用する公共施設については、長寿命化が図られるような点検・診断の実施と計画的な維持修繕等に努めるなど、次世代への負担を可能な限り抑制するとともに、市の財政負担の軽減と平準化を図るため、しっかりとした計画を策定してまいりたいと考えております。

あわせて、民間施設等やその跡地につきましても、有効な活用ができないか等、関連する公共施設の集約・複合化を含めて、賑わいの創出や効率的な市民サービスが提供できるような施設整備についても検討していく必要があると考えております。

#### ◇事前質問8（生活困窮者自立相談支援事業について）

平成27年4月から生活困窮者自立支援法がスタートした。そのような中、新規として「生活困窮者自立相談支援事業」に国庫補助事業費として計上されているが、①専門支援員の状況は？②支援プランのプログラム提供内容は？③民生委員等にPRはありましたが、さらなる広報が必要ではないか。

## ■福祉部長

自立相談支援事業は、生活保護を受給していない方で、現に経済的に困窮して最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を対象としまして、社会福祉課内にワンストップ型の相談窓口を設置し、専門性を有する支援員が相談に応じ、早期自立に向けた支援を行うものであります。

専門支援員につきましては、相談業務全般のマネジメント等を行う主任相談支援員1名、支援プラン作成や相談支援を行う自立相談支援員3名、求人情報の提供など就労支援を行う就労支援員2名を社会福祉課に配置して対応しているところです。

支援プランの内容につきましては、相談者が生活困窮に至った原因や現状・課題等は様々であり、住居確保支援や就労支援など相談者の現状に応じた包括的な相談支援となるよう、関係部署や団体と連携して相談内容に応じたプランを策定し支援しているところです。

一つの例を申し上げますと、失業により生活困窮となった方に対しましては、まず、住居費の一部を補填する「住居確保給付金」を活用して生活基盤の安定化を図るとともに、ハローワークと連携し、就労支援員による履歴書の書き方や面接の指導、本人に適した職種の洗い出しなどを定期的、計画的に実施し、早期就労に向けた支援を行っております。

事業の市民への広報につきましては、4月25日号の市報で周知を図ったところであり、市報の発行以降、相談件数は着実に増えている状況にあります。

今後も、市報や市ホームページにより広く周知に努め、生活困窮者の早期相談を促してまいりたいと考えております。

## ◇事前質問9（自転車について）

### ①防犯登録、賠償保険の説明について

### ②中学校、高等学校にて通学する場合、防犯登録をしない場合は、通学不可の処置を取ってはどうか。

## ■市民生活部長

市営の駐輪場利用に係る防犯登録の対応についてご説明いたします。市営の駐輪場においては、利用者の多くが市内外の高校生となっており、防犯登録がされている自転車を優先的に施設使用登録の受付を行っております。また、施設利用者で、防犯登録未登録者には防犯登録の呼びかけをしております。そのため、駐輪場を利用している方のほとんどは防犯登録をされている状況となっております。

次に、賠償保険の加入推進については、市交通安全教育指導員が小学生や自治会・高齢者を対象とした交通安全教室等で、自転車の安全利用の講話をする際、自転車安全整備士が点検整備を行った自転車に貼付される、傷害保険と賠償責任保険が付いている「TSマーク」の加入を説明しているところでございます。

■教育委員会

自転車の防犯登録は、平成6年から自転車を利用する者に義務付けられ、学校においても、啓発周知しているところですが、各学校では、学校独自の学年別に色分けされ通し番号が記載されているステッカーを自転車に貼ることで、自転車通学を許可しております。

今後も学校では、この「登録番号ステッカー」制度による自転車通学の許可を継続する考えでございます。

司 会

それでは、これより懇談に入ります。

本懇談会を盛り多いものとするために、多くの方よりご発言をいただきたいと思えます。質問やご意見を簡潔に1件ずつお話しただけですと円滑な進行ができるかと思えます。ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

◇懇談質問1（空き家の活用及び自治会未加入者について）

空き家の活用についてですが、お答えをいただいて、空き家対策基本法ですかね、正確かどうかわかりませんが、これはどういう方々が参加して作っていくのか、有識者が入っていくのか、それから他の都道府県にはあると思うのですが市町村にも、そういう所のよい点をどのように活用していくのか、その辺の基本的な所をお答えいただければ幸いです。先程の対策に従ってやりますでは、私、全然先が読めませんのでその辺を教えていただければ幸いです。

■市民生活部長

法律が施行されましたのは5月でありまして、それに基づいて事前に市内にある空き家状況は調査したところでございますが、まずは、やはり危険物回避というのは第一でありますので、そちらに向けての所有者、そちらの調査を優先しているところは事実であります。今後そういったものをやっている中で、空き家の利活用を含めた中でどういうふうにするか、まとめていくわけでありまして、そうした組織作りを含めまして今現在検討中であります。

◇懇談質問1

検討中とのお答えですが、いつ頃になるのでしょうか。これは国会でも色々固定資産税の問題でやっていることもよく承知しておりますけれども。

■市民生活部長

それに関しましても、情報収集中でありまして色んな事例が当然ありますので、そちらを参考に検討させていただきたいというふうに考えます。

◇懇談質問1

今のお答えでは、私には全然中身や先のこととはわかりませんので、これ以上質問するわけにはいきません。



それから自治会未加入者について、これは昨年ここでご質問させていただきました。簡単に言いますと、行政側ではよい知恵が無いというお答えでございました。ところが自治会ではどうしてもお金の問題が大きな影響が出てまいります。外野自治会さんもここに書かれたのではないかなと思います。これは行政側では無理かもしれませんが、ひたちなかの市議会なんかで決めれば個人が入ることは、先ほど市長さんからの答えのとおりこれは義務化出来ません。しかしながら、アパートの家主さん達に対して、入居する方に対して一項目入れるとか、そういうことは出来るのでしょうか。この部屋に入る場合には自治会に入っていたきたいというようなことで、これ要請になるか、法律では無理だと思います。その辺の工夫が出来る余地があれば、行政側とご相談させていただきながら、今度は市議会の方にもとおす。考えていかないと、先ほどの市長さんの答えのとおり、人口が約16万人で推移していますけれど、日本全体でいま人口が減る方向にありますので、ひたちなか市も段々減っていくだろうと考えます。自治会活動は自治会員の会費で運営しておりますので、市からの助成金はいただいておりますが、どうしてもやるのが段々に少なくなってくる。自治会員が期待することが、出来るかどうかということが大きな問題になっています。

六ツ野の方では、10年先か5年先かわかりませんが、市のご協力を得まして出費が大きい防犯灯のLED化、これを全部、市の助成金をいただいて実施させていただきました。自分の自治会の中の話ですが、お金をお借りしましたので、それを返却しなければなりませんので、すぐさま黒字にはなりませんけれど、将来を見て少しでも出費を減らしていこうと。

それから新規加入の人も、幸い六ツ野の方では、30件位新しく一戸建てが増えましたので、その方々に集まっていたいただき、加入のメリット等ご説明させていただき、だいたい9割位の方々に入っていただきました。ですから六ツ野自治会では、会員が890台だったのが、今は910台位になっております。自治会員の増を維持しておりますが、段々に下がってくるといことは十分推定させます。しかしながら、手をこまねいて待っているわけにはいきませんので、少しでも住みよいひたちなかにしたいと私は思っておりますので、それに向かって少しでもいま手が打てるのであれば打っておこうと考えているところです。それにつきまして、ご知恵があれば教えていただきたいと思っております。

#### ■市民生活部長

まず、市で出来る範囲のことをやっている所ですが、啓発という観点からパンフレット等を作成したり、あるいは市役所の庁内に自治会に入りましょうという、のぼり旗を設置したり、それから市民課で転入手続きをされた方には、当然ご説明を申し上げているということで、先ほどお話しさせていただいたとおり大原則がありますので、出来る範囲のことをしている状況であります。この問題については、本当に切実な課題になってきておりますので、本当に先ほど申し上げましたが、自治会連合会も含めて、そういった中でも検討していかなければならないというふうに思います。

#### ◇懇談質問 2（自転車問題について）

自転車問題についての意見を出したのですが、何か私の説明が悪かったのか、私の考えている以外の説明があって、私の質問した内容がちょっと伝わらなかったのもう一回説明しながら、今すぐでなくても結構ですので、出来れば出来るとか、出来ないとか返事をもらおうと大変嬉しく思います。

私が質問したのは、何回か不法投棄や乗り捨ての自転車を警察に通報しました。そうすると持ち主が分かって、警察官の方からはお礼の電話が来るのですが、本人なり家族からは何もお礼の電話がありません。こっちはお礼が欲しくてやっている訳ではありませんが、せめて 100 円以内で用事が済むような内容ですので、電話くらいもらえると、こっちも連絡したり警察に持っていったりした甲斐があるので、そういう気持ちよく出来るようなシステムを作っていただければと思い質問しました。

#### ■市民生活部長

その件につきましては、警察の方へ当然確認が必要かなと思いますが、不法投棄につきましては、市の方では市の職員でのパトロール、投棄監視委員というものでやっている所ではありますが、そのように気がついたことがあって連絡をいただければ、我々も助かるというところでございます。

#### ■教育長

市内には 9 つの中学校がございますが、自転車通学が多い学校と、それから全ての生徒が徒歩で通学している学校とがございます。中学校への入学に当たりましては、学校では通学に使用する自転車には防犯登録をした自転車を買って与えて下さるよう入学説明会で指導しております。しかし、兄弟からのお下がりの自転車、また親戚から贈られた自転車を使用する生徒もおりますので、時には、防犯登録が無いという自転車もあるのも現実でございます。先ほども申し上げたように、学校では自転車の安全点検を定期的実施しております。また、自転車協会の方の点検も行なっております。防犯登録が無く整備不良の自転車を見つけました時には登録と整備を行なうよう指導しております。更に、学校で付けましたステッカーというのは剥がれないように出来ているものですから、高校生になってもそれを使用する生徒さんもおられるわけですね、そうしますと連絡が中学校に来まして、そして現在は卒業しているということになり返答させていただいているようなこともあるようです。やはり今後とも、防犯登録をして安全な自転車に乗らせることが保護者の義務であるということをご指導徹底してまいりたいと考えております。

#### ◇懇談質問 3（生活困窮者自立支援法の周知と民生委員の連携について）

私、民生委員をやっておりますが、生活困窮者自立支援というのが動き出したというお話がありましたが、行政の方もそれなりに窓口に人を配置して対策しようとしているのですが、まだ情報不足でどういうふうになるかわからないということで、この先、民生委員との関係はどのようになるのか方向性だけ教えていただきたい。

■福祉部長

先程もご説明申し上げましたけれど、生活困窮者自立支援法の施行は本年4月からでございますので、ただいまの自立相談支援事業というかたちで受付をして、多くの相談に乗っております。対象者としましては、生活保護と被る部分がありまして、生活困窮者自立支援ということで相談に訪れましても、その方を生活保護が必要であると判断すれば保護を適用させる。というようなかたちもありまして、中々線引きが難しい状態があります。そういう中で、民生委員さんのほうからの働きかけとしましては、生活に困っているとの相談があった場合には、市役所にこのような窓口がありますと、従前の生活保護の対応と同じようなかたちで対応していただければよろしいかと思っております。

◇懇談質問4（市民への意識調査アンケートの回収率について）

折角の機会ですので、私の方から二点ほど質問させていただきます。

まず一点目は、企画部が関係すると思うのですが、ひたちなか市第三次総合計画を今後実施するに当たりまして、市民意識調査を実施されたと、市報にも結果をお知らせしますということで載っておりますが、非常に有効回答率が少ないのではないかと、発行数3,000に対して1,500弱ということで約半分。先ほど自治会未加入問題なにかもやっていますが、その中に調査としてこのような問題も入れるべきではないかと、その中で、ひたちなか市の住みやすさ、あるいは定住について色々パーセンテージを出しておりますけれど、まず、回答率が低かったことを当局でどのように認識しているのか、まず一点目をお願いします。

■企画部長

総合計画を策定するに当たっての市民意識調査の回答率が、正確な数字ではないかも知れませんが、約50パーセントを超えたかと思っております。それまでは30パーセント台から40パーセント台で回収率が推移していたので、このような形式の回答率としては相場だと言われております。ですが、多くの方の意見を吸い上げるために、今回実施した方策と致しましては、回答をしていただけなかった方に催促のお手紙を出しました。このお手紙をだしたところ、約五割を超える方々から回答をいただいたということで、手法としては成功したのかなと思っております。

◇懇談質問5（救急車の利用について）

正しい救急車の利用ということで、この前も市報に載っておりました。救急車の利用についてです。都市部におきましては、軽微な怪我の利用者が半分以上利用している。あるいは救急車の有料化も考えているというようなことですが、今回、ひたちなか・東海広域消防になりまして、まず救急車の配置台数、それと現在のひたちなかの不適切な利用といったらいいのか、そういうものがどういうふうになっているのかお聞かせください。

## ■消防次長

まず、現在の救急車の出動件数につきましては、昨日の段階で3,333件でございます。一日平均に致しますと、19.5件の件数になります。その中の適正利用と言いますか、救急がでなくてもよかったのでは、というような救急出動に関しては、3割から4割が出なくてもよかったかなと思う出動件数があります。適正利用につきましては、市報も載せましたし、色々な講習会で求めている所ではございますが、一般市民の方で若い人などに聞きますと、子どもが病気という事になると、どうしても病院が見つからない。そう言う場合にどうしても救急車を呼んでしまう。という場合が多々あります。逆に年齢が高い住民の方は、近所の目もあるので少し我慢して自分達で探すとか、自分達で連れて行く、救急車を呼ばない、という所であります。全国的に新聞でも取りただされておりますが、救急車の利用を有料にしてはどうかという意見もありますが、今のところ当市の方では考えておりません。

また、救急車の配置台数であります。ひたちなか・東海では現在4署ありまして、各署に2台、予備車を笹野消防署に1台、計9台の救急車が配備されております。先ほども申し上げましたが、一日19.5件の件数がありますので、場合によっては全車両が出動してしまうという場合があります。これまでに、全9台が出て、他市へ応援要請した事例が2件位ほどありました。

## ◇懇談質問5

**今後も市民の皆さまに、正しい利用などPRをよろしくお願いします。有難うございました。**

司 会

最後に、懇談のまとめを市長より申し上げます。

## ■市 長

貴重なお時間ありがとうございました。若干かみ合っていないところもあって、申し訳なく思っています。問題が複雑なのと、ちょっと論点がはっきりしていなかったところがあるかと思しますので、また、ご確認いただきたいところについてはどうぞ、おっしゃっていただければと思います。

高齢化が非常に進んでいる中でいろんな問題があるということについては、昨日から市政懇談会が始まってここが4ヶ所目ということは先程も申し上げましたけど、なかなかですね、見守りのための小地域ネットワーク、これは民生委員の方々や自治会の方々に非常にご心配いただいている訳でもありますし、災害の時の要支援者・援護者は誰が助けるのだという話とですね、そんな中で65歳以上が高齢者といっているが、65歳以上はもう高齢者じゃないと。元気な人が多いと、これは一律にやらない方がいいよと。それは人にもよりますので、そういう意見も出たりしています。かなり柔軟に対応しなければいけないのかなと思います。

自治会加入の問題も、昨日の懇談会会場で、抜けるのは仕方ないが、市報を配るのが非常に負担だ、という自治会や組の話がありまして、いろいろ事情があつて働いているとか、高齢だからというのがあるようであります。そうはいつても、自治会にいろいろ恩恵やサービスを受けているじゃないかと、よい言い方は別として、防犯灯の話が引き合いになりまして、防犯灯は、市で補助を出して自治会に設置していただいております。自治会に入っていないからといって防犯灯のお世話になっていない訳ないでしょう、ということで電気料はいただいているというところがあると聞きましたが、そういう話のまとめ方もあるのだなと、これはどこにも当てはまるとは言いませんが、かなりそういうご苦勞を、または、やりとりをされているということをお聞きして、その何かを一般化できないかとかいう話になるとですね、結構厄介な話になると思うのです。義務化の話と近づいてくる訳であります、やはりその地域によって少し実情が違いますでしょうし、また、六ツ野自治会は、会員が増えているという話もあり、えっと驚くのもおかしいのですが、たいしたものだと思うのです。それほど今の市内の自治会の加入状況だとか、地域の活動に係わる係わり方とか、空き家の問題はかなり深刻度が増しているというふうに感じざるを得ない状況です。

先程、空き家の活用についてのご提案がありましたが、今までも自治会の集会所で、一時使った例とかそういうものもあります。どういふ空き家が活用できるか、地元で見られて、これは使えないかというふうに申し出ていただく、そういう仲立ちを市や自治会が行うということは十分考えられます。それから、市内の空き家全体を調査している訳ですが、社会福祉協議会でも定期的に訪問相談させていただいて、具合がどうかとか、要介護、介護になるかどうかの相談も乗らせていただいておりますが、時に一人住まい二人住まいの場合、ゆくゆくこの家どうしますかと聞くことにはしていますが、あと何年住みますか、とはなかなか聞けないので、その辺の都合は難しいところではあります、空き家の問題も先程、ちょっと細かい話は申し上げてないですが、相続の問題とかですね、色々いざとなると相当ややこしいというのが実情のようでありまして、特に危険な放置してあるようなものについてはかなり実務的には、厄介なものを一つ一つ乗り越えながらやらなくてはいけないということで、これはこれで、手数の掛かることであると思っています。ただ、有効活用については実例もありますし、その辺の情報については、常に自治会の皆さんと交換をさせていただきながら、活用を図れるような手立てや、また、利用の仕方によっては高齢者のサロンとかコミュサロンということも考えられます。そういう支援も併せてできるというふうに思いますので、積極的にやっていきたいと思ひます。なお、空き家に対する条例も、市独自で法律をカバーしなくてはいけないという認識になるし、手続きを待っているとその問題のある空き家、危険のある空き家について、一応、国の方が基準を全国的に取り扱わなければいけないので、基準のようなものは作ったようですが、担当に言わせると非常に大雑把なので、非常に適用が難しいということもあるようです。本当に緊急を要する場合にはその手順を踏んでいくと間に合わないということもあつて、

そういう点については、市として独自の対応を図ることを市民の皆さま方にもご承  
いただくという意味で条例化するという事も考えていますし、議会でも質問があり  
まして、今年度中に条例について対応していきたい、ということをお答えさせていた  
だいている状況であります。

それと、冒頭で触れなかったのですが、今回のご質問の中で、中央図書館のことに  
ついて、ご指摘・ご質問がありましたが、皆さんも一度はお耳にされている方も多  
いと思いますが、まちづくり株式会社というのがひたちなかにできました。問題意識は、  
勝田駅東側の中心市街地の商店街が、シャッターが下りていて元気がないと。その割  
にはマンションが建って、人は昔ぐらいに戻っているはずなのです。どこに買い物に  
行っているのか、どうするのだという話。それから、52 万人も連休中に国営公園に  
来ても、こっちの方に来る人はいないのではないかという話とか、いろんなことがあ  
りますが、昔ながらの商売を復活しても賑やかになるとはとても思えません、何か  
一つ二つ工夫が必要ではないかということで、一つは空き店舗を活用して、中高年  
者のはっきり言って男性をターゲットとして、居場所やちょっとした勉強をしよう  
とか、集まりをやろうとか、そういうことを仕掛けようじゃないか。そしてまた、月に  
1 回市を開くということでやっておりますが、賑わいをあそこに作ろうということが  
あります。その中で、子育ての話もあって、先程、救急車の話もあって若いお母さん  
方はすぐに 110 番をするというような話があったと思います。実際にそういうところ  
があるのですね。ですから、相談する人が周りにいないのではないかということもあ  
ります。今、六ツ野にもサロンがありますが、市内に高齢者と子育てサロンだけでも  
60 カ所くらいあります。そのくらい市民の方にやってもらっていますが、やはり旧  
勝田の場合、最近引っ越して来られた方とか、あんまり地域に馴染みのない方、自治  
会に入るにもなかなか抵抗感のある人も含めてですが、そういう方も残念ながらいら  
っしゃるのも現実です、そういう方が気軽に子育ての相談をする、子どもを連れて  
行って少しの時間遊ばせるっていうような機能も必要ではないか。それは中心部に確  
保したらどうかという話もあります。一部の人は水戸の方へ利用しているという話を  
聞いているので、市長としてちょっと耳が痛いのですが、今、水戸の施設をひたちな  
か市民がどのくらい利用しているのか調査をしています。お互い様のところもあるの  
ですが、そういうことをやっている中で、中心市街地という話があります。

もう一度しっかり目を転じてみますと、中央図書館がありますし、生涯学習センタ  
ー、青少年センターがあります。みんな建物も古いですし、機能的にも見直さなけれ  
ばいけない時期にあるので、公共施設を再配置・再編してはどうかというふうに思っ  
ています。図書館の在り方については、協議会を設けまして、ご意見をいただいでい  
ます。結論は、老朽化しているので何とかした方がいいよという。また、いろんなサ  
ービスが他と比べるとまだまだやらなければならないことがあるぞ、というようなこ  
とはいただいでいますので、ただ、あの場所で建て替えるのかどうするのかというこ  
ともご意見をいただきながらやろうと思っています。これも一中地区のところでも申し

上げましたが、サイエンスラボといいまして、ハイテクさんの所有しておられる建物があるのですね。昔は福利厚生施設で皆さんも利用された方がいらっしやるのではないかと思います。ちょっとした会合とか少年団の会合で、私も使ったことがあるのですが、その後、ハイテクさんの製品やお客さんの説明や商談を行うことで使われていましたが、今はもう使われていない状況なのですね。かなり大きな建物ですけども、これを再活用できないかと考えています。新たに箱物を作るタイミングも含めて検討していますが、できればあそこの周りに。非常に木も多いですし、敷地も広く場所もいいところなので、そこを今、中心に考えています。ただ、図書館を全面的に入れて他の機能と考えたら、全面的に入れられるものではないのではないかと考えていますので、例えばその建物に子育て支援の機能を入れるとすると、図書室とかを子ども向けにする。そして、いろいろ調べものをしてほしいとかのニーズは、また対応するとか、そういうことも検討させていただいていますので、これはこの地域にも図書館を含めて係わってくるのだと思います。議会でもこの図書館の在り方については質問が出ておりますが、やはりこの状況については皆さまにお知らせさせていただきながら、街中の活性化と言いますか、これについては積極的に進めてまいりたいと思います。中心地の商店街がダメージを受けた一つの背景には、ひたちなか地区に随分、大型店が相次いで出来たということで、これは市の問題では確かにありますが、ファッションクルーズが出来るまでは全く土地が売れなかったの、ファッションクルーズが来るということでみんな喜んでしまったのです。市も含めて喜んだと思います。そうしますとケーズデンキが来ればヤマダ電機も来るし、蔦屋も来るしですね、コストコまで来たのですね。コストコは一昨日、災害時の応援協定を結びましたから頼りにしています。かなりの物を扱っております。ただもうこれ以上、大型店はよいのではないかとということも、実はひたちなか地区で議論しているところでありまして、ひたちなか地区の土地活用と中心市街地の一つの両輪のように、これから街づくりについて検討していきたいと思っております。

冒頭にお話ししたかもしれませんが、湊線の延伸の話にしても、この土地活用に繋がりますし、これだけ多くのお客さんが連休中に来られても、どこで買い物するのだとか、特産品を売る道の駅を造ったらどうかという提案も確かにありますが、245号沿いがいいのか、その辺がいいのかということも随分ありますし。今、乾燥芋も競争が激しくなってきたような予感がしております、大量に人工乾燥でやるようなところが、鹿行や行方あたりでかなり出てきそうな感じがするのです。ここのよさをアピールする。先程、会長からタコの日本一の宣伝をしていただきましたが、これもいろいろアピールしようということで、これは余計な話ですが、タコの日本一というのはかなり僭越な宣言なのですね。この前、ある街に俺の方が日本一だと言われました。はっきり言いますと兵庫県の明石市から言われたのですけど。そこに仁義を切らなきゃいけないとかですね、それをきっかけにいろいろ交流もしようとしています。この世の中、少し世知辛くなったかなと思うばかりではなくて、そういういろんな可能性も見なが

らですね、少し交流も増やしたいなと思います。新しい家も増えているようでありますし、住むならやっぱりひたちなかと。常陸太田と言われないうにしたいなというのが正直なところですが、その辺も頑張ってまいりたいと思います。いずれにしても、この大島コミセンの建物の老朽化の話も会長からちらりと出ましたが、それはよくわかっているの、建物は市の物、管理運営は地元ということで、その辺の仕分けはしっかりさせていただくつもりです。さっき入ってくると、日よけとか蔓をちゃんとやっておりますよね。季節、季節でいろんな物が登場して、大島コミセンは中々やっているなという感じを私はしますけど、是非こういった力といいますか、輪を深めていただいて地域のために大きなお力をいただきたいと思います。

今日だけが市政懇談会ではないと、毎回申し上げさせていただいておりますが、365日お話しを聞く姿勢でいます。この後でも結構ですし、個別でも結構ですし、いろんな機会にご提案やご意見を賜りたいと思っております。不十分な回答のところ、それから西中根田彦線の信号も問題についても、若干、県警とやりとりをやっているところでありまして、今ご意見をいただいたことも含め、交通状況を見ながら改善するという部分ももしかしたら出てくるかもしれませが、最初が肝心ということでかなりやらせていただいております。警察署長のOBの方もこの中にいらっしゃるようですが、交通・道路の問題や規制の問題については手順も必要だということもありますが、地域の声が非常に大切でもありますので、またお気づきの点があれば、是非お話しをいただきたいと思います。今日、貴重なご意見をいただいたことに改めて感謝申し上げますとともに、今後とも忌憚のないご意見・ご提案を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。